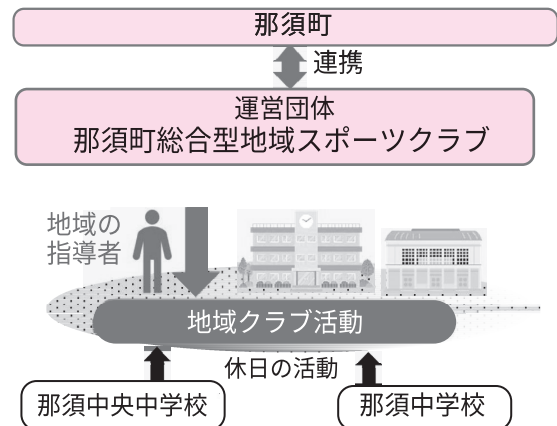


中学校部活動と地域クラブ活動の違いについて

	月	火	水	木	金	土	日
形態	学校部活動 (学校教育活動)					地域クラブ活動 (社会教育)	
指導者	教員					地域指導者 ※教員の兼職兼業	
指導時間	2時間	2時間		2時間	2時間	3時間	
報酬	なし					時給 1,300円	
責任の所在	学校					那須町 総合型地域スポーツクラブ	
雨天時や災害時等の中止判断	教員が判断→部員へ連絡					指導者が判断→クラブ員へ連絡	
怪我等事故対応	教員(学校管理職)→保護者					指導者(クラブ事務局)→保護者	
備考						大会参加等で土日両日活動する場合は、他の土日に振り替える。	

中学校部活動と

地域クラブ活動の関係のイメージ



	中学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」
運営団体	(なし)	総合型地域スポーツクラブ
指導者	教員	地域の指導者(教員の兼職兼業)
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒 (多世代が一緒に参加する場合を含む)
場 所	学校施設等	学校施設、公共スポーツ・文化施設等
費 用	用具、交通費等の実費	会費、用具、交通費等の実費
補 償	災害共済給付	スポーツ安全保険に加入

Q & A 学校部活動の地域展開

Q1. 中学校部活動はなくなってしまうのですか？

A1. なりません。現在の学校主体の部活動から変化させます。地域展開の準備が整った部活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域に展開していきます。町では、休日の部活動を総合型地域スポーツクラブの活動として実施できるよう、そのクラブの立ち上げの準備を進めているところです。

Q2. 休日の中学校部活動が地域に展開した場合、平日の活動はどうなるのですか？

A2. 平日の活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても、可能な場合は地域への展開を進めていきます。

Q3. 休日の活動が地域に展開した場合、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の大会への参加はどうなるのですか？

A3. 日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています（出場には条件があります）。中体連の主催する大会は、当面は中学校の部活動から参加する見込みですが、将来は地域クラブからの参加も見込まれます。

Q4. 中学校部活動が地域に展開したら、保護者の負担はどうなりますか？

A4. 地域展開後は学校の活動ではなくなるため、指導者の謝金や保険料などの費用の一部を保護者が負担することになりますが、総合型クラブ運営費の財源の確保に努め、現在の負担程度に抑制していきます。

Q5. 休日の中学校部活動が地域に展開したら、教員は指導にあたらぬのですか？

A5. 休日の活動を地域展開しても指導に意欲のある教員については、兼職兼業の許可を得て、指導にあたることができます。教員が異動になっても継続的な指導ができるよう地域の指導者の発掘に努めます。